

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 24 日

秋田地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 石 田 志 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 8 月 14 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 8 日 午後 1 時 00 分 場 所 秋田地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 8 月 19 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができません。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 24 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	4,365,000 3,492,000		873,000	56,287	非課税

物 件 目 録

1	所	在	秋田市飯島川端一丁目
	地	番	5 1 番
	地	目	宅地
	地	積	3.4 1. 8 8 平方メートル

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 6月17日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 秋田市飯島川端一丁目 |
| | 地 番 | 5 1 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 4 1. 8 8平方メートル |

令和8年（ケ）第20号
令和8年4月9日受理
令和8年5月20日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

1	所	在	秋田市飯島川端一丁目
	地	番	51番
	地	目	宅地
	地	積	341.88平方メートル

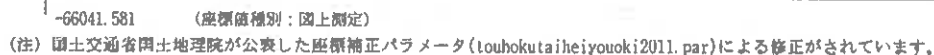
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	1 本件土地上に現在建物はありませんが、以前は建物があり、その建物が取り壊されたあとは、プレハブの建造物が設置されていました。プレハブの建造物の解体後は、現在の廃材等が置かれている状態です。 2 現在、本件土地を使用している人はいないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8年 4月15日 (水) 12:00 ～ 12:10	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 8年 5月 1日 (金) 13:15 ～ 13:20	物件所在地	現地所在確認、写真撮影、簡易計測
令和 8年 5月 1日 (金) : ～ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 8年 5月14日 (木) 9:20 ～ 9:50	物件所在地	立入調査、占有調査、図面作成、写真撮影 (評価人同行)
令和 年 月 日 () : ～ :		
令和 年 月 日 () : ～ :		
令和 年 月 日 () : ～ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

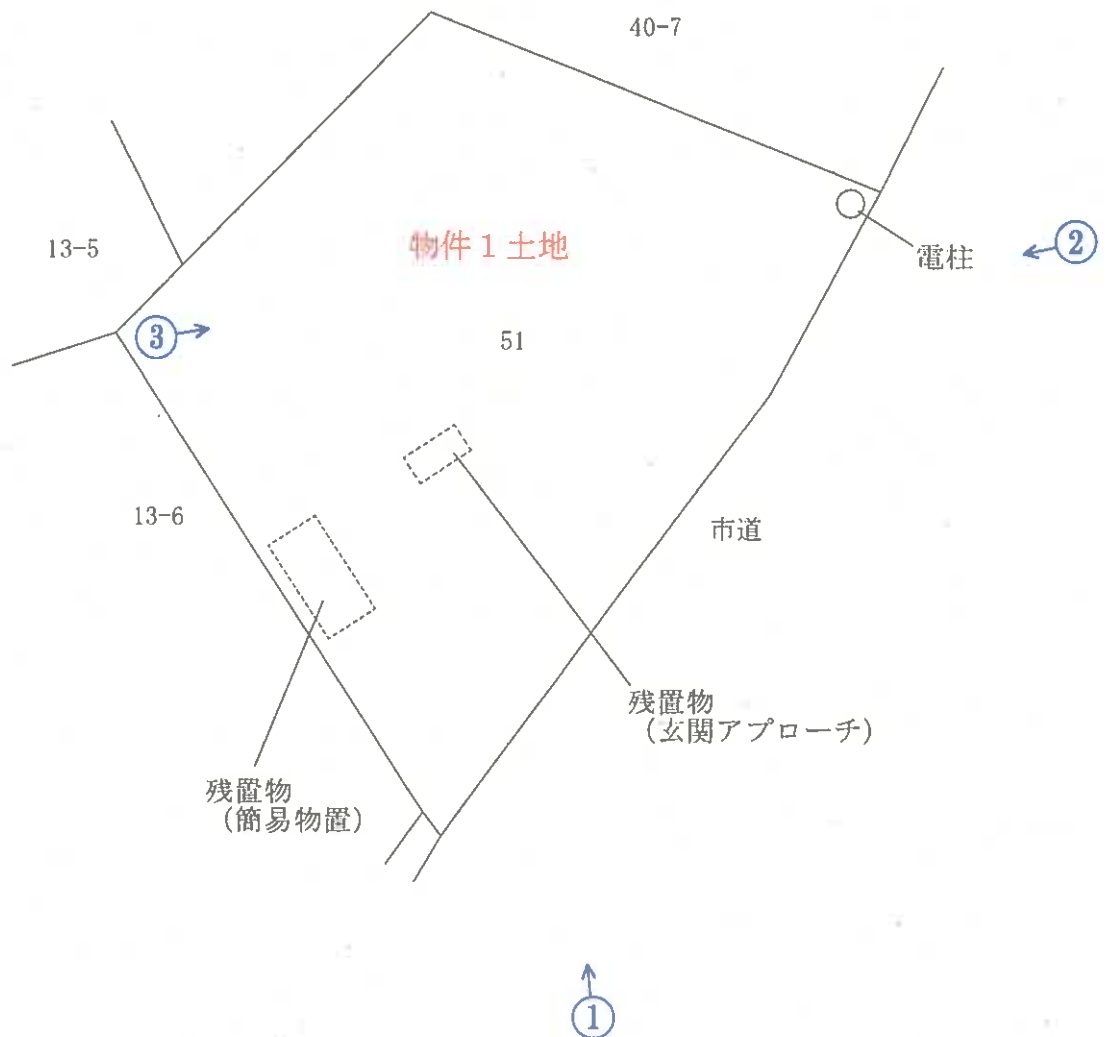


請 求 部 分	所 在		秋田市飯島川端一丁目				地 番	51番			
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分	甲二	座 標 系 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	法務局作成地図
作 成 年 月 日	平成6年2月5日				備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項			

A 3 版から A 4 版に縮小

(5 枚目)

土地見取図



①は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状は概略を記載したものである。

写真番号 1



残置物（簡易物置）

残置物（玄関アプローチ）

写真番号 2



写真番号 3



令和 8 年（ケ）第 20 号
令和 8 年 5 月 14 日 現地調査
令和 8 年 5 月 18 日 評 価



秋田地方裁判所民事第 2 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

平 野 太 郎

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件1（土地）	金4,365,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	秋田市飯島川端1丁目 51番 宅 地 341.88㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
1	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

○ 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R奥羽本線「上飯島」駅の西方・道路距離約750m（徒歩約9分） 最寄りバス停「飯島二区」の西方・道路距離約600m（徒歩約8分）（別添「所在位置略図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅のほか事業所等もみられる住宅地域。地域内に格別の変動要因はないことから、当面は現状を維持すると予測する。生活上の便益施設等への接近性は以下のとおりである。 飯島小学校・・・約1.3km 秋田北中学校・・・約3.5km 及川医院・・・約2.5km 飯島駅前簡易郵便局・・・約650m マックスバリュ港北店・・・約1.8km 秋田市北部市民サービスセンター・・・約2.4km 秋田北I.C.・・・約6.3km （いずれも道路距離） 道路は幅員6mの舗装市道が標準である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% — 建物高さ10m、外壁後退1m 立地適正化計画区域（居住誘導区域外、都市機能誘導区域外） 宅地造成等工事規制区域
画地条件	間口：約25.5m 奥行：約17m 規模：341.88㎡ 形状：ほぼ台形地 地勢：概ね平坦 接面道路との関係：中間画地 ・南東側約25.5mが幅員約4mの舗装市道に等高に接面	

接面道路の状況	南東側：幅員約4mの舗装市道 (建築基準法42条1項1号)
土地の利用状況等	物件1は、所有者が未利用地の状態で占有している。隣接地は北東側が共同住宅、南東側が市道を介して農地、南西側が事業所、一般住宅、北西側が未利用地となっている。
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道 あり(接面道路公設管：あり) ガス配管 なし(接面道路公設管：なし) 下水道 あり(接面道路公設管：あり)
特記事項	・残置物として、簡易物置、階段状の玄関アプローチがみられる(配置図参照)。そのほか、敷地を囲むコンクリートブロック塀、南部はアスファルト舗装され、建設資材・建設廃材等も置かれている。 ・北東端部に電柱がある。 ・秋田市WEB版ハザードマップによれば、津波浸水想定区域(1.0m以上～3.0m未満)に該当している。 ・前面道路の幅員が3.9m程度になる部分があるが、道路区域として4m確保されている。 ・都市ガスは前面道路に本管が埋設されていないが、南方至近に本管が埋設されている。 ・土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地に該当していない。

第5 評価額算出の過程

○ 評価額の判定

当該地域の地価水準を考慮し、対象近隣地域における標準的画地の標準価格を査定し、次に対象物件の個別的価格形成要因を分析した結果、下記のとおり評価額を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	占有減価 修 正 エ	市場性 修 正 オ	競売市場 修 正 カ	その他の 控除減価 (円) キ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ ×オ×カ÷キ
1	22,800	1.00	341.88	1.00	0.80	0.70	—	4,365,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地は幅員6m舗装市道に接面する地積200㎡程度の長方形地

地価調査 秋田(県)－6

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 23,000 \text{ 円/㎡} & \times & 101.1/100 & \times & 100/102 & \times & 100/100 & = & 22,800 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正：画地条件(方位)＋2%

◇地 域 格 差：特にない

イ 個 別 格 差：街路条件(幅員)－3%

画地条件(方位)＋3%

$$0.97 \times 1.03 = 1.00$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 占有減価修正：特にない

オ 市場性修正：残置物等が存在することから市場性が劣ると判断し、市場性修正として20%減価と査定した。

カ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

キ その他の控除減価：特にない

第6 参考価格資料

地価調査価格（秋田（県）＝6）

所 在：秋田市飯島道東2丁目174番16

住居表示「飯島道東2－19－5」

価 格：23,000円／㎡

位 置：JR奥羽本線「上飯島」駅から道路距離で約550m

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：167㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 道 路：南西側が幅員約6m舗装市道に接面

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域

指定建蔽率40%、指定容積率60%

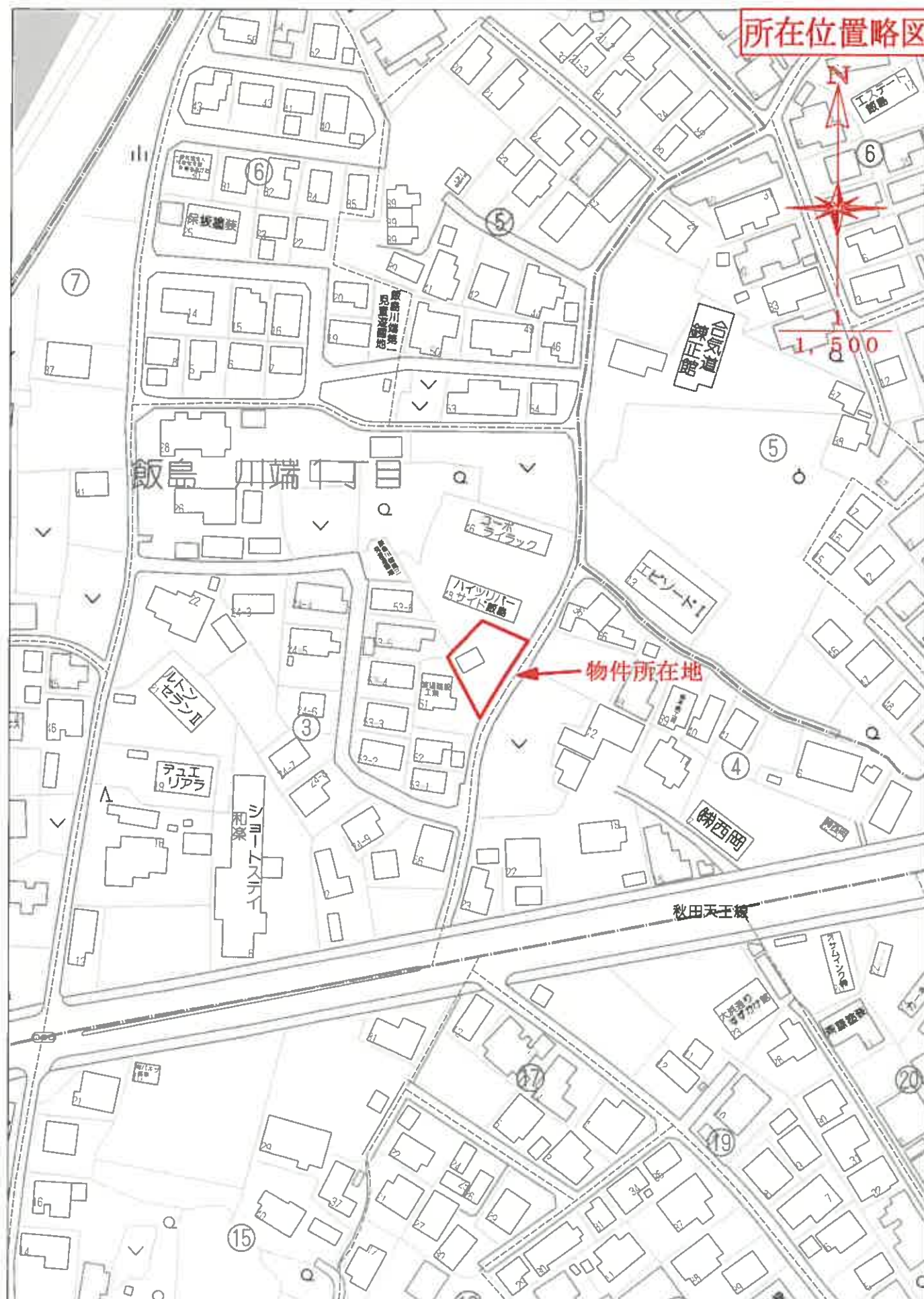
地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写
- 3 配置図

以 上

所在位置略図



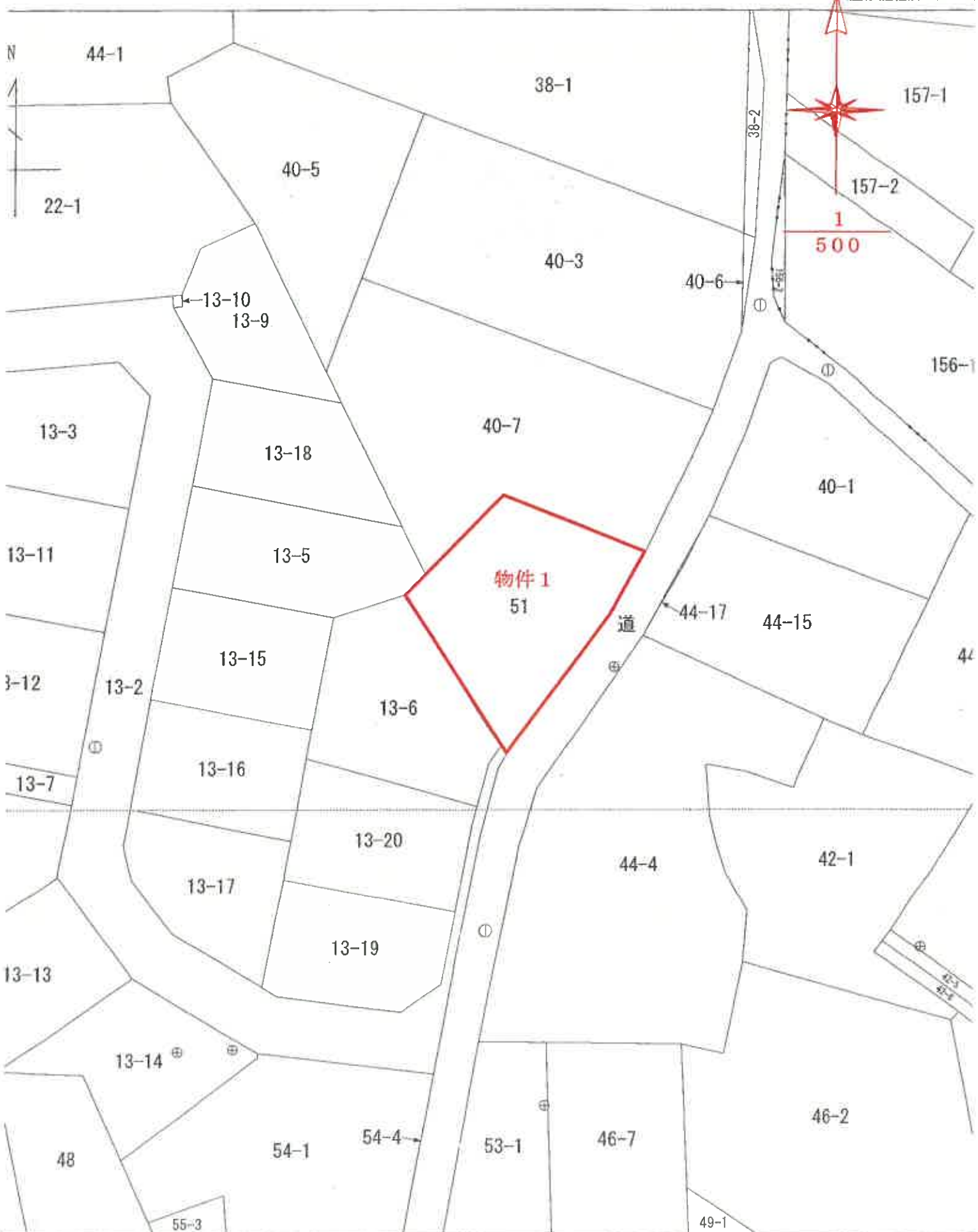
60m

1:1500

地図 (不動産登記法 第14条第1項) 写

155-1

座標値種別：図上汎



(座標値種別：図上測定)

土地地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

配置図

